

親と子それぞれの自立

～ 我が家にとっての自立って？ ～

平成28年度から障がいのある本人の意思の尊重や、本人・家族の想いを継承し権利を護ること等について、学習会を続けてきました。

今回は「親と子それぞれの自立」について話し合いたと思います。

障がい児者のいるご家庭にとって、親と子それぞれの自立とは何なのか？幼児期、学童期、青年期等の発達段階や各人の障がい特性によっても様々です。支援があって色々なことが出来るということも、障がいのある子どもにとって、ひとつの自立の形です。

我が家にとっての自立とは何なのか？皆で一緒に話し合い、考えてみませんか。



平成30年6月6日(水) 10:00～12:00

笛吹市スコレーセンター2 階資料展示室にて開催

〒406-0035 山梨県笛吹市石和町広瀬 626-1. TEL 055-263-7959

内 容：講演「親と子それぞれの自立」～我が家にとっての自立って？～

講師 林信治 氏（元東海学院大学教授）

グループにて意見交換

対象者：当事者、峡東地域障がい児者家族、障がい福祉関係者、市民後見人養成関係者、教育関係者、未就学児関係者、障がい者福祉に関心がある方など

主 催：社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会

申 込：裏面の申込用紙にてFAX送付、または下記事務局へ直接電話でお願いします。

締 切：平成30年5月30日（水）

＊預かりの希望がありましたら、対応致します。（児者）

笛吹市法人後見支援事業 事務局（笛吹市委託事業）



〒406-0822 笛吹市八代町南917番地

社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会地域福祉課後見センターふえふき

TEL：055-265-5182 FAX：055-265-5183 担当：長田



親と子それぞれの自立

～我が家にとつての自立って？～

学習会申込書

FAX 送付先 055-265-5183

笛吹市法人後見支援事業 事務局

社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会地域福祉課



後見センターふえふき 長田



No	氏名	連絡先	備考・該当に○
1		住所 電話	所属：当事者・家族 ・福祉関係者・教育関係者 ・市民後見修了者・その他 ☆児者預かり：希望・不要
2		住所 電話	所属：当事者・家族 ・福祉関係者・教育関係者 ・市民後見修了者・その他 ☆児者預かり：希望・不要
3		住所 電話	所属：当事者・家族 ・福祉関係者・教育関係者 ・市民後見修了者・その他 ☆児者預かり：希望・不要
4		住所 電話	所属：当事者・家族 ・福祉関係者・教育関係者 ・市民後見修了者・その他 ☆児者預かり：希望・不要
5		住所 電話	所属：当事者・家族 ・福祉関係者・教育関係者 ・市民後見修了者・その他 ☆児者預かり：希望・不要